



雲南市長選挙の投票日



1月31日は投票日です。みんなそろって投票しましょう。

◎投票できる人は……

選挙権について

- 1、年齢要件……平成15年2月1日までに生まれた方。
- 2、住所要件……雲南市に3ヶ月以上住所を有している方。

(転入された方は、令和2年10月23日までに雲南市に転入の届出をされた方。)

転居、移転された方の投票について

投票できる投票区は、1月13日現在で住所を有する投票区です。それ以降に転居された方は、お手数ですが、旧住所地の投票所で投票をしていただくことになります。

最近住所を異動された方は、選挙管理委員会または各総合センターへお問い合わせください。

◎投票用紙は……

ピンク色紙に黒色の字で印刷しています。

◎投票の方法は……

今回の選挙は、期日前投票（不在者投票）をされる場合と当日投票をされる場合で、投票方法が異なります。

・期日前投票 不在者投票 の場合	投票用紙に自分の選ぼうたい候補者の氏名を1人だけ正確に記載してください。 (持参された鉛筆を使用することができます)
・当日投票 の場合	投票用紙にあらかじめ候補者氏名が印字してありますので、投票所に備えてあるスタンプで、自分の選ぼうたい候補者1人の氏名の上に○印をつけてください。 (指定のスタンプを使用します。スタンプは、使用の都度、消毒します。)

投票所では係員の指示に従いましょう。

なお、18歳未満の方や付き添いが必要な方も一緒に投票所へ入場できます。

◎期日前投票について……

投票日の当日、仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの都合により投票に行けない方は、期日前投票ができます。また、新型コロナウイルス感染防止のため、**当日投票所での混雑を避ける目的でも、期日前投票が認められています。**

期日前投票に行かれる場合は、**入場券裏面の「期日前投票宣誓書」**に記入のうえ、入場券をご持参ください。(新型コロナウイルス感染防止が理由の場合は、事由欄の「6. 天災・悪天候」を選んでください。)

お住まいの地域の期日前投票所に限らず、雲南市内どの期日前投票所でも期日前投票を行うことができますので、**積極的にご利用ください。**

(※期日前投票所は裏面をご覧ください。)

【期日前投票のできる期間】

1月25日(月)～1月30日(土)まで

(**投票日直前の金曜夕方から土曜にかけては混みがち**ですので、可能であれば、それより早めの投票をおすすめします。)

※次の場合は、不在者投票の扱いとなります。

- 指定施設等（病院や老人ホームなど）や名簿登録地以外の市町村で行う投票は、不在者投票の扱いとなります。

- 期日前投票ができる期間中で、投票する日において18歳未満の時は、不在者投票の扱いとなります。

◎郵便等による不在者投票ができます……

次のような方は、郵便により在宅で不在者投票ができます。

郵便等による不在者投票の請求ができるのは1月27日(水)までです。手続きについては、お早めに選挙管理委員会または各総合センター自治振興課までお問い合わせください。

身体障害者手帳をお持ちの方

又は県知事が証明した方

両下肢、体幹、移動機能の障がい

……1級又は2級

内臓機能の障がい……1級又は3級

免疫、肝臓の障がい……1級から3級

両下肢、体幹機能の障がい

……特別項症から第2項症

内臓機能の障がい……特別項症から第3項症

戦傷病者手帳をお持ちの方

又は県知事が証明した方

介護保険の被保険者

(要介護状態区分………要介護5

また、郵便等投票の対象者のうちで次の方は、代理人による記載ができます。この場合、あらかじめ代理人の届出が必要です。で、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

身体障害者手帳をお持ちの方

又は県知事が証明した方

(上肢又は視覚の障がい………1級

戦傷病者手帳をお持ちの方

又は県知事が証明した方

(上肢又は視覚の障がい………特別項症から第2項症

◎代理投票・点字投票ができます……

病気やけが、身体の障がいなどにより、自ら字を書くことができない場合は、投票所でその旨を申し出てください。係員が秘密を守って代理で投票します。

また、目が不自由な方は点字を用いて投票することができます。

◎投票所入場券について……

入場券は、はがきにより郵送します。入場券に記載されている投票所、また投票時間をよく確認し、投票の際には忘れずに持参してください。

万一、入場券を紛失したり、当日忘れた方は、その旨を係員に申し出てください。

配達の都合で、近隣あるいは同一世帯でも日にちがずれて届くことがありますのでご了承ください。

ご不明な点は、雲南市選挙管理委員会または各総合センター自治振興課までお問い合わせください。

雲南市選挙管理委員会	電話	0854(40)1090
大東総合センター自治振興課	電話	0854(43)8160
加茂総合センター自治振興課	電話	0854(49)8601
木次総合センター自治振興課	電話	0854(40)1080
三刀屋総合センター自治振興課	電話	0854(45)2111
吉田総合センター自治振興課	電話	0854(74)0211
掛合総合センター自治振興課	電話	0854(62)0300

※ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、投票所では次の対策を取ります。

- 投票所にアルコール消毒液を設置します。
- 投票管理者・投票立会人・選挙事務従事者は、マスクを着用します。
- 定期的に投票所の換気、記載台・鉛筆・スタンプ等の拭き上げを行います。

皆さまには次のとおりご協力をお願いいたします。

- 投票所では、マスクの着用、咳エチケットの実施、投票所入口での手指消毒にご協力いただき、帰宅後は手洗い・うがい等の感染予防をお願いします。
- 周りの方との距離を保つようお願いいたします。

声を カタチに まず一票

だんだんタクシー・だんだんバスの臨時運行について

令和3年1月31日（日）執行予定の雲南市長選挙投票日当日は、下記のとおり「だんだんタクシー」・「だんだんバス」を臨時運行します。利用料金は無料となりますので、投票に行かれる多くの皆様にご利用いただきますようお願いいたします。

ご利用の際は、お間違えのないようご予約ください。（ご自宅と投票所間を送迎します。）

だんだんタクシー（大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・掛合町）

○出発時刻は、9：00発・10：30発です。（午前中2便）

○ご利用希望の方は、運行の30分前までに該当路線の予約先へ電話をしてください。

町 名	路 線 名	行 先	予約先 (0854)
大東町	塩 田 線	塩田交流センター・大東地域交流センター	かみしろ 43-2631
	春殖・幡屋線	春殖交流センター・幡屋交流センター	キネマタクシー 43-2280
	佐 世 線	佐世交流センター	大東タクシー 43-2526
	阿用・久野線	阿用交流センター・久野交流センター	かみしろ 43-2631
	海 潮 線	海潮交流センター	大東タクシー 43-2526
加茂町	加 茂 線	加茂交流センター・雲南市加茂健康福祉センター かもてらす・三代集会所・屋裏会館	加茂タクシー 49-7205
木次町	日 登 線	八日市交流センター・三新塔交流センター 斐伊交流センター・日登交流センター	かみしろ 43-2631
	西日登線	木次総合センター・下熊谷交流センター 西日登交流センター・温泉交流センター 郷土文化保存伝習施設	
三刀屋町	鍋 山 線	鍋山交流センター	三葉タクシー 45-2121
	飯石・中野線	飯石交流センター・中野交流センター	
	高窪・伊萱線	一宮交流センター	
掛合町	掛合北部線	掛合交流センター・掛合ふるさと活性化センター 多根交流センター・松笠交流センター 菅原集会所	掛合タクシー 62-9555
	掛合南部線	波多交流センター・柄栗集会所 入間交流センター	

だんだんバス（吉田町）

○出発時刻は、9：00発（自宅→投票所）・10：00発（投票所→自宅）です。

○行先は、吉田健康福祉センター・民谷交流センター・田井交流センターの各投票所です。

○ご利用希望の方は、1月29日（金）午後5時までに予約をしてください。

《予約先》

吉田だんだんバス受付ダイヤル（吉田ふるさと村）
☎74-0080 受付時間／午前8時～午後5時（平日のみ）

※だんだんタクシー・だんだんバスともに予約があった場合のみ運行します。

※広域バス「吉田大東線」・木次地域バス「北原線」は、通常どおり日曜日の運行時刻で運行します。（料金は通常どおりです。）

【お問い合わせ】TEL(0854)

大東総合センター自治振興課（43-8160）／加茂総合センター自治振興課（49-8601）
木次総合センター自治振興課（40-1080）／三刀屋総合センター自治振興課（45-2111）
吉田総合センター自治振興課（74-0211）／掛合総合センター自治振興課（62-0300）
雲南市選挙管理委員会（40-1090）

令和3年1月31日執行予定 雲南市長選挙 雲南市内の期日前投票所について



【期日前投票所】 お住まいの地域に関係なく、どの期日前投票所でも期日前投票ができます。

期日前投票をされる際には、投票所入場券裏面の「期日前投票宣誓書」にご記入のうえ、入場券をご持参ください。（入場券を忘れたり、紛失した場合は、係員にお申し出ください。）

期日前投票所	期日前投票所の場所	期日前投票ができる期間と時間
雲南市役所期日前投票所	雲南市役所本庁舎	1月25日(月)～1月30日(土) 午前8時30分～午後8時00分
大東期日前投票所	大東総合センター	
加茂期日前投票所	加茂総合センター	
木次期日前投票所	木次総合センター	
三刀屋期日前投票所	三刀屋総合センター	
吉田期日前投票所	吉田総合センター	
掛合期日前投票所	掛合総合センター	

※当日の投票所及び投票時間につきましては、ご自宅に届きます「投票所 入場券」をご確認ください。